



一 絵 ・ 田 中 恒 夫 一

大正期の銀行

国道沿いに半世紀

国道十七号線、千代田町三丁目交差点。そこを通過する車は一日どのくらいの数になるだろう。まるでベルトコンベアーに乗せられたように流れて来ては、いずこともなく散って行く。焼けつくような夏の日の午後。既橋の辺りにかげろが燃えている。よく見ると、街中いたるところに揺れている。昭和二十年八月五日。その日、市の中心部八〇パーセントが焦土と化した。家屋の全半焼一万一千五百八十八戸。ここ堅町通りもいちめんの焼野原となった。だが、群馬銀行堅町支店の建物は戦火の中に耐えて残った。この建物は大正十二年九月、当時の「上毛実業銀行本店」として新築され、国道沿いに半世紀の歳月を刻んだ。この間、街の人々の住まいも、大きく変化した。めぐるめく夏の盛り。建物だけが忘れ得ぬ思い出の中に立ちつくす。

○ として保存しておいてください いつかまた お役にたつことと思います ○

建物のある風景

⑥

題字・橋本早百合
(敷島小・六年)



秋原朔太郎撮影(大正12年ごろ)

前橋郵便局前から既橋まで、国道十七号線は「堅町通り」と呼ばれ、かつては前橋経済の心臓部であった。呉服屋、荒物屋、肥料屋、ロソク屋、染物屋、履物屋、家具屋など、しにせを誇る問屋街が軒をつらねていた。「東京が見たければ、高崎の田町か前橋の堅町」といわれたほど、近郷近在に鳴りひびいていた。詩人萩原朔太郎は広瀬川に近いこの街を愛した。終日荷馬車が往来し、店先には新しい商品が山と積まれ、人のざわめきがたえない活気に満ちた街。古い家並の中に、近代を告げる鉄筋コンクリートの建物。その建物は、おそらく当時の人々に、驚異の目を見張らせたことだろう。詩人はどんな気持で、この風景を一枚の写真にうつしたのか。――「大正十年に店を出しましたが、変わりましたね。道路は九折あまりましたが、今は二十七折。銀行の建物ができる時分は大変でした。三階まで鉄骨を上げるんですが、人間より鉄骨の方が大切にされました。若いころ都会生活をしたので、だんだん先進都市になっていくなあと感ったものでしたね。」高坂岩居さん(82歳)の感想である。街は建物と共に、人は街と共に生きている。

8月・前橋の歴史・主なこと

- ▼1日(明治35年) 前橋電話交換局設置。(昭和37年) 市民プールに夜間照明つく。(昭和46年) 婦人消防職員誕生。
- ▼2日(昭和31年) 全日本排球女子選手権大会本市で開催。
- ▼4日(明治11年) 群馬師範学校、曲輪町の新校舎(現・合同庁舎の付近)に移り群馬県尋常師範学校となる。
- ▼5日(昭和20年) B29の来襲(九十二機と推定)により市街地の八割が焼土と化す。家屋の全半焼一万一千五百八十八戸、死者五百三十五人、負傷者六百人。損害総額は当時のお金で三億五千万円といわれる。中川・若宮・久留万・前工・前女などの学校も焼失。
- ▼12日(明治37年) 与謝野鉄幹、石井柏亭らの一行赤城山へ登山。滞在中の高村光太郎前橋駅まで出迎える。
- ▼13日(昭和34年) 全日本軟式野球大会敷島球場で開く。
- ▼15日(明治43年) 臨江閣別館として貴賓館しゅん工(現・中央公民館)。(昭和20年) 終戦により占領軍政下に入る。占領軍の命により、青年団その他の各種団体解散。
- ▼17日(昭和3年) 芳賀善勝寺の鉄造阿弥陀如来坐像像国指定重要文化財に指定。
- ▼20日(明治17年) 前橋(東京)間鉄道開通。当時の前橋停車場は、利根川に架橋がなかったため石倉町にあった。(大正11年) 前橋警察署、曲輪町(現・郵便局のところ)から田中町(駅前町)に移転。(昭和37年) 清里簡易水道完成。
- ▼22日(昭和39年) 日本高校水泳選手権大会市民プールで開く(26日まで)。(昭和43年) 上川淵小に体育館できる。
- ▼23日(昭和33年) 赤城山頂の無線中継で電話開通。
- ▼26日(昭和34年) 天皇賜杯全日本バレーボール大会敷島公園で開く。
- ▼27日(昭和35年) さちの池に、つるの噴水できる。
- ▼29日(大正9年) 伊香保大火に前橋消防組も出場。(大正15年) 県庁舎新築起工のため、旧藩当時の書院であった旧庁舎を撤去。城趾表通りの土手を崩し壊を埋める。
- ▼31日(昭和32年) 江木簡易水道完成。

人口と世帯

人口	259,488人
男	126,405人
女	133,083人
世帯	78,593

(53年6月末現在住
民基本台帳登録数)

一日百九万円が灰に

火・水曜日に起きやすい火事

市消防本部では、今年の一月から六月までの六か月間の火災実態をまとめました。火災発生件数は九十四件、一億九千九万円が灰となり、り災世帯は九十一戸、二百九十一人が焼け出されています。この期間は例年百件以上の火災が発生していますが、昨年に比べて十四件減っています。市民みなさんの協力で、さらに一件でも少なくしたいものです。



ちょっとした不注意から悲しい結末に。

火災の原因

火災の原因の主なもの、たばこによるものが十三件で最も多く、次いで、たき火による火災が九件

発生しています。空気が乾燥している三月・四月にかけては四十三件もありました。曜日別に見ると、火曜日十七件、水曜日十六件と多発しています。例年多く見られる、火遊びによるものが減少していますが、工場

上半期の火災白書

年寄りが逃げおくれで焼死した事件もありました。この期間には死亡二人、負傷者二十人がありました。

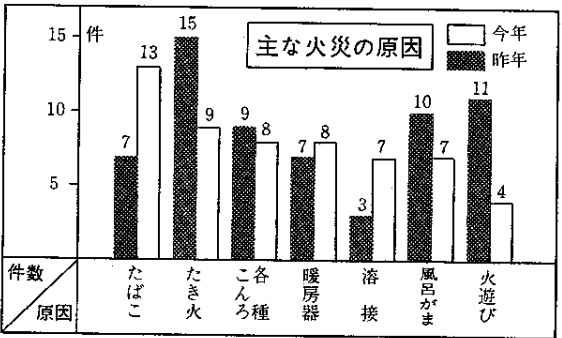
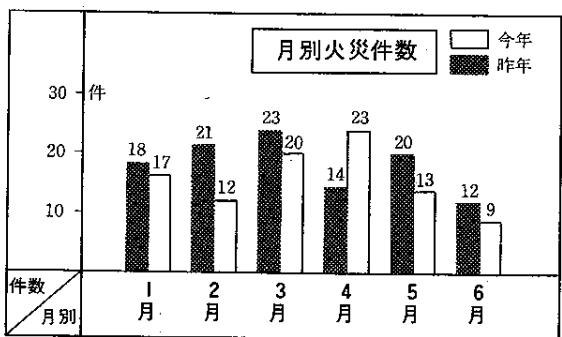
最近の家庭生活の中で特に多く使われるものに化学繊維、新建材などがありますが、これがいざ火災になると、燃えるときはたき火の有毒ガスが発生し、これを吸い込んで死亡するケースが多いようです。もう一度わが家の防火について、家族全員で考えていただきたいと思います。

一千万円の火災が四件も

一件の火災で一千万円を超えるものが四件ありましたが、総じて大きな火災の少ない半年でした。しかし、損害額は約一億九千六百万円が灰になりました。昨年同月には二億三千万円でしたので、四千万円ほど少なくなりましたが、いっそう市民のみなさんご協力をお願いします。

死傷者が21人

火災で最も悲しい出来事は、死傷者が出る事です。留守居のお



り災した世帯九十一戸、二百九十一人

建物火災の約半分は、住宅の火災です。住宅火災の被害を受けた人は、一瞬にして生活の場を失い困っている人が多いようです。もう一度、わが家の火の元を点検し、十分注意するよう心がけましょう。

夏の火災予防二つの話

□花火遊び
暑い夜の花火遊びは、子供たちの楽しみのはずです。思わぬことで火災にならないようお互いに注意したいものです。
①説明書をよく読みましょう
②一度にたくさん花火に火をつけ

ないようには、③花火が途中で消えても顔を近づけないようにしましょう
④遠くに飛ぶ花火は公園や広場を使いましょう
⑤バケツに水を用意して消火準備を忘れないようにしましょう。
ことに、小さい子供はお父さんやお母さんといっしょに楽しみたいものです。
□蚊取り線香
夜は暑くて寝苦しいうちに、いやな蚊が家の中に入り込むので、蚊取り線香を使う家庭が多くなります。この時期になると、毎年蚊取り線香による火災が発生し、住宅を全焼した例もあります。
蚊取り線香は、専用の容器の中や、大きめの不燃性の器の中で使用し、カーテンや布団などの燃えやすい物のそばから離して置くようにしましょう。

プロパンガス設備 保安点検を実施

LPガス改正

プロパンガスは、便利できれいな燃料として、広く普及していますが、その反面、誤った使い方や欠陥のある設備で利用したため事故が、全国的にかなり発生しています。

ところで、今年、LPガス法の一部が改正され、プロパンガス消費の基準が変わり、さらに安全な設備において使用するよう定められました。

そこで、この機会に、全国いっせいに、プロパンガス設備の保安点検が実施されています。本市では、LPガス保安センターの職員が、約五万件といわれる一般消費設備を、今年七月から二年間かけて、点検を実施することになりました。

点検後、ガス漏れ等危険な場合は直ちに修理を、新法令不適合部分については、おってガス納入業者が修理をすることになっていきます。

新農業委員決まる

七月十四日、農業委員選挙が行われ、それぞれ次のかたがたが選任されました。任期は今後三年間昭和五十六年七月十九日まで、定員は五十七人です。

□公選委員 高木久雄(朝倉町) 新井良平(東善町) 岩佐直衛(天川原町) 栗原大吉(亀里町) 羽島好治(力丸町) 後閑和信(下佐鳥町) 矢嶋長重(亀里町) 中沢規矩一(上佐鳥町) 町田甲子男(野中町) 木村行利(上長磯町) 女屋一(上大島町) 斎藤久(西片貝町) 青木繁喜(荻窪町) 木村芳雄(小坂子町) 大島一幸(上泉町) 設楽長治(上細井町) 青木房男(嶺町) 大嶋芳世(江木町) 高井健吉(端氣町) 岡田美弘(青柳町) 吉田二郎(下沖町) 平石重雄(川原町) 金子重雄(川端町) 町田二郎(五代町) 高津行雄(石倉町) 三丁目(牛込町) 新田町(黒崎町) 黒崎鉄雄(古市町) 松下登(青梨子町) 都丸多満喜(総社町) 笹沢周作(上青梨子町) 小林竹二(富田町) 山田茂雄(上増田町) 小沼喜作(泉沢町) 羽鳥元治(荒井町) 鹿沼総一(荒子町) 山口哲治郎(下大島町) 阿部雄二(荒口町) 神沢弥藤治(二之宮町) 原島仙八郎(飯上井町) 岡田安男(西大室町) □一号委員 (農協推せん) 大島利男(文京町四丁目) 笠原栄(朝倉町) 武藤頼雄(西善町) 梶沢由秋(勝沢町) 岩田憲一(上沖町) 佐藤邦雄(上新田町) 井田善七(元総社町) 榎田孫市(総社町) 橋爪滋郎(上小出町) 田村廣一(青梨子町) 木村喜八郎(天川大島町) 町田繁(富田町) □二号委員 (市議会推せん) 学識経験者 大谷欣也(総社町) 富山弘毅(上新田町) 中沢良一(東大室町) 中島信(日輪寺町) 木暮裕吾(清野町)

第二次総合交通規制

市街地東部を大幅に



昨年実施された交通規制で、一方通行となった立川町通り。

交通障害をなくし、生活環境の確保と安全で住みよい街づくりを目ざして、昨年十月・十一月に市街地中心部の、総合交通規制が実施されました。その後九か月が経過し、良好な効果があらわれてきました。本年は、この規制区域の拡大を図るため、八月十日から、第二次総合交通規制が実施されます。

このことをぜひご理解いただき、全市民のみなさんご協力をお願いします。

規制対象区域の現況

今回の規制対象区域は、商店や一般住宅の密集地区と一部市街地整備中の区域で、細街路の多い場所です。

道路形態は、幅員が狭く交互交通の困難な道路、終日駐車車両があり道路が有効に活用されていない道路、見とおしの悪い交差点の多い道路などです。交通事故発生危険性と歩行者・自転車利用者の安全がおよびやかされていきます。このため、こうした交通

一般に「規制」といえば、「不自由」・「きゅうくつ」を連想しますが、ご承知のとおり市内の道路は、車による交通渋滞が増すばかりで、交通安全確保が大きな問題となっています。このため、もはや従来の方法では、対処できない実情となっています。

このような実態をみなおし、現在の道路にあわせて交通の再配分と、車と人の通行調整を実施することにより、安全で住みよい街づくりをすすめていこうとするのが、「総合交通規制」の趣旨です。

規制の区域と種別

■終日駐車禁止区域（規制対象区域全域）
西側は、県道前橋赤城線・旧商工会議所前交差点から若宮町派出所の間。北と東側は、市道東部環状線・若宮町派出所前から

通の危険を排除し、安全と静穏を確保するため、①区域内全域の終日駐車禁止②最高速度毎時二十キロメートルの指定③大型貨物自動車などの通行禁止④一方通行および学校周辺などの歩行者用道路の規制⑤危険性の高い交差点の信号機設置などが行われます。

関内科前交差点の間。南側は、国鉄両毛線天川陸橋から前橋駅東側踏切までと、県道前橋古河線・浅香運前橋から国道五十号線・英数字館前を経て、旧商工会議所前まで。これらの間にかこまれた区域が対象となります。

■最高速度毎時二十、三十キロメートル指定区域
終日駐車禁止区域は、現在最高速度毎時三十キロメートルに指定されていますが、この区域のうち次の一部が最高速度毎時二十キロメートルとなります。

西側は、国鉄両毛線と馬場川の交わる所から北上し、国道五十号線の内側を西に進んで、旧商工会議所までと、同所から県道前橋赤城線の内側を北上し、城東町群馬日産北角まで。北側は、同所から東に進んで、日吉町一丁目丸安衣料店東角まで。東側は、同所から南下し、二中通りを通り、天川公園前交差点を南下して、国鉄両毛線踏切まで。南側は同所から国鉄両毛線踏切を西に進んで、馬場川までの間を囲んだ区域。

■一方通行
幅員の狭い道路二十五路線が一方通行となります。また、既設の一方通行四路線については、安全確保のため、方向が逆になります。

■大型貨物自動車等通行禁止
規制区域内の十四路線を、大型貨物自動車等の通行禁止となります。

■歩行者用道路
幅員の狭い道路、小・中学校周辺（スクールゾーン内）の道路十一路線が歩行者用道路となります。規制時間は、午前七時から九時までです。

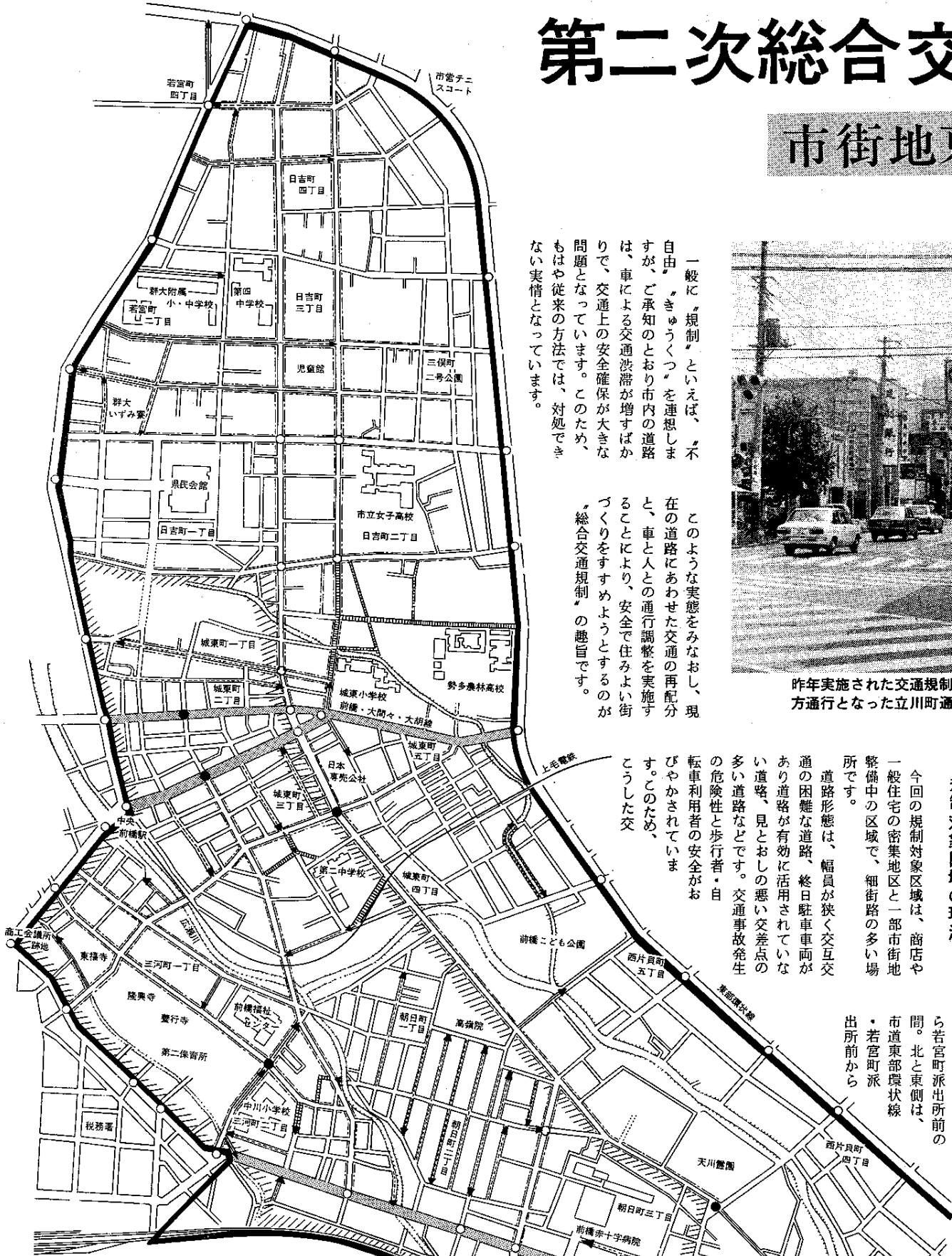
■路側帯
歩行者・自転車の安全な通行部分として、一方通行路などに白線で標示した路側帯を数多く設けます。自動車、オートバイはこの中を通行できません。

■信号機の設置
規制区域内の危険な交差点六か所に信号機を新設します。

■その他
見とおしの悪い交差点に、一時停止およびカーブミラーを数多く設けます。また、横断歩道なども多数設置します。

車を運転される方へ

交通規制の実施に伴い、この区域内の車の流れが変わります。このため、特に車を運転される方は、①新しい交通の流れを早く覚える②道路標識・標示に十分注意して運転する③大幅なスピード制限（三十〜二十キロ）も加わりますから、時間的にも十分余裕をとる④などを励行し、歩行者などの安全確保をはかるよう、ご協力をお願いします。



昭和53年度 前橋市都市総合交通規制図

凡	■ 駐車禁止区域規制	▨ 歩行者用道路
	▨ 最高速度20°区域規制	▨ 大型車(貨物等)通行禁止
例	→ 新設一方通行	▨ 最高速度40°道路
	→ 変更一方通行	● 新設信号機
	→ 既設一方通行	○ 既設信号機

市教育委員会では、市民のかたがたの創作活動とその鑑賞などをすすめる、各分野ごとの合同発表の機会をつくるため、次の日程で芸術文化祭を開催することになりました。入場は無料です。

日程

8月10日(木) 西洋舞踊(県民会館大ホール)午後一時～四時

9月24日(日) 古典芸能一謡、箏曲、義太夫、琵琶(群馬会館ホール)午後十二時三十分～四時

10月8日(日) 民謡・民舞(群馬会館ホール)午前九時～午後四時三十分

10月18日(水) 20日(金) 生花(県民会館展示室)午前九時～午後六時まで。ただし、二十日は午後三時まで。

10月22日(日) 茶道(市中央公民館)午前九時～午後四時三十分

11月5日(日) 音楽(群馬会館ホール)午前十時～午後四時三十分

11月9日(木) 日本舞踊(県民会館大ホール)午前十一時三十分～午後四時三十分

11月17日(金) 吟詠詩舞(県民会館大ホール)午前十時～午後四時三十分

第一回 前橋市民芸術文化祭

市中央公民館では、成人学校第三期生を次のとおり募集します。科目は染色、洋画、仲人専科、ペン習字、くらしの法律、くらしの経済の六科目です。

受講資格は、市内に在住・在勤する十八歳以上の者。ただし、在学中の人は除きます。

受講希望のかたは、八月十日午前八時三十分から受け付けます。直接中央公民館へ申し込んでください。先着順で、定員になりしだい締め切ります。

科目・内容・講師・定員

①染色 友禅染とろうけつ染の基礎的な技法。講師は養田勝雄さん。定員は四十人。

②洋画 洋画の基礎的知識と技法。講師は久保繁造さん。定員は四十人。

③仲人専科 仲人をするために必要な知識とマナー。講師は嶋方喜城さん、都丸十九さん、宮沢俊樹さん。定員は四十人。

④ペン習字 ペン字の基本的な技術。講師は田村翠湖さん。定員は六十人。

⑤くらしの法律 日常生活に必要な法律知識。講師は宮沢俊樹さん。定員は三十人。

募集

成人学校第三期生

市中央公民館では、成人学校第三期生を次のとおり募集します。科目は染色、洋画、仲人専科、ペン習字、くらしの法律、くらしの経済の六科目です。

受講資格は、市内に在住・在勤する十八歳以上の者。ただし、在学中の人は除きます。

受講希望のかたは、八月十日午前八時三十分から受け付けます。直接中央公民館へ申し込んでください。先着順で、定員になりしだい締め切ります。

科目・内容・講師・定員

①染色 友禅染とろうけつ染の基礎的な技法。講師は養田勝雄さん。定員は四十人。

②洋画 洋画の基礎的知識と技法。講師は久保繁造さん。定員は四十人。

③仲人専科 仲人をするために必要な知識とマナー。講師は嶋方喜城さん、都丸十九さん、宮沢俊樹さん。定員は四十人。

④ペン習字 ペン字の基本的な技術。講師は田村翠湖さん。定員は六十人。

⑤くらしの法律 日常生活に必要な法律知識。講師は宮沢俊樹さん。定員は三十人。

勤労青少年ホームで 教養講座

市勤労青少年ホームでは、勤労青少年を対象に次の講座を開きます。講座は初心者向けです。期間は九月から十二月まで(午後六時三十分から八時三十分)。

講師等

①料理 毎週木曜日。講師は高崎調理師専門学校、石黒協さん。材料費全期八千円。定員三十人。

②書道 毎週木曜日。講師は前橋高校教諭、岡庭征人さん。材料費全期二千元。定員二十人。

③茶道 毎週木曜日。講師は江戸千家、大島宗寿さん。材料費全期四千円。定員二十人。

④華道 毎週水曜日。講師は草月流、豊島香緒さん。材料費全期七千円。定員二十人。

⑤写真 九月から十一月までの毎月一回。定員三十人。

⑥ 町の散歩道

私の住む下小出町は、旧市内の最北端国領町に隣接し、町の中央を国道十七号線が南北に走っています。

昭和二十九年頃までは、低い軒先をかすめるように、前橋・渋川のチンチン電車が走っていました。この辺りは、まだまだのどかな純農村地帯でした。

その後前橋市に合併され、こわすか八、九年の間に都市計画が進み、葦盤の目のように道路が整い、近代的な住宅がならび、大きなビルが随所に立ち並び、立派な町に変わりました。

国道十七号線は終日車の列が続き、日曜日などはなかなか大変です。子供たちを交通禍から守るす。しかし、この町は子供会には大変協力的で、いろいろな行事が開かれています。楽しいお正月のドンドンドンを復活させたい。

田村智恵子(主婦・49歳)

チンチン電車今いずこ(下小出町)

配慮と、学童数の制約もあって、小学校は、敷島、若宮、細井、荒牧、桃川となっており、中学校も、三中、四中、南橋中に分散しています。他の地区には見られない現象で、

たり、夏休みには親子そろって旅行に出かけるなど、子供を中心に町ぐるみの情操教育に励んでいます。

国道十七号線の雑踏を一步入ると、そこは静かなところ



絵・関根智子(若宮小・三年)

催し

図書館だより

8月14日 大峰山の自然。

8月21日 箕輪城。

8月28日 漢流の生きもの。

時間は一回目十二時二十分、二回目は三時からそれぞれ三十分間。

母と子のお話し図書館

8月9日 月夜の子供たち、月夜の白鳥、ましろと、海。

時間は一回目一時三十分から、二回目は三時からそれぞれ三十分間。

レコードコンサート

8月11日 フォークコンサート。

8月25日 今のはじきプレスリ。

時間は一回目十二時二十分、二回目は三時からそれぞれ三十分間。

夏休み子供映画会

8月15日 金の耳かき、インダシしまごう。

時間は一回目十三時三十分から、二回目は三時からそれぞれ一時間。

文化映画会

8月16日 ダンプの母さんと六人の子供たち。

時間は一回目十二時二十分、二回目は三時からそれぞれ三十分間。

スクリーン読書会

8月23日 世界の名画紹介。

時間は一時三十分から三時まで。

展示室

8月10日 25日 特志文庫展。

市民のかたの篤志によって設けられた、特志文庫の中からは貴重なものを選び展示します。

開室時間は午前九時から午後五時まで。

日吉児童館あんない

8月9日(水) 紙しばいとお話(井田清夫さん)。

8月18日(金) 子供映画会(櫻の木モック、空とお宝箱)。

8月23日(水) 紙工作。

8月30日(水) 子供映画会(はだかの王さま、にんぎょ姫)。

○：行事の始まりは、三時からです。材料は必要ありません。暑いときですから、体に気をつけてぐあいの悪いときは、わりしないですね。たのむやおもちゃは持っていないでね。

朝倉児童館あんない

8月9日(水) 子供映画会(ハインジ)。

8月16日(水) 子供卓球大会。

8月23日(水) 子供映画会(ライオン物語)。

○：行事の始まりは午後三時からです。楽しい夏休みを朝倉児童館でみなさんと過ごしましょう。

文化財

慈照院千手観音坐像

前橋市二之宮町一八一番地の慈照院は、二之宮小学校西隣りにある。この本堂は二之宮神社境内にあった千手堂を移築改造したものとされている。この点について、寺所蔵の『永代記』には「二宮之赤城大明神本地仏観世音堂」とあり、また昭和八年に観音堂を改築した時に発見された棟札には、元文五年(一七四〇年)に千手堂



慈照院千手観音坐像

が改築されたことが記されている。これらから、ここに紹介する千手観音が二宮赤城神社と関係深いことが推定される。

「神道集」によれば赤城神の本地仏は虚空蔵、千手観音、地藏の三仏である。千手観音菩薩は千

本の手を持ち、おのおのの手に目を持つとされ、観音の慈悲の働きの自在を現わすとされている。

慈照院の千手観音坐像は木造で頭頂部に十一面を備えている。像高は九十三センチ、幅は三十四センチ、頭長三十七センチ、面長十七センチ、面幅十五センチ、耳長左右とも十二センチ、ひざの高さ十三センチ、両ひざ間の長さ六十五センチである。顔はやや面長である。ほほは豊満で口は小さく、あごがややふくらんでいる。目は柳の葉状で、鼻すじが通り小鼻もはっている。じんどう(鼻の下)はだいぶへこんでいる。唇は上向き

に反転している。通肩で、肩が張り堂々とした体軀である。材質は桂のようである。金箔が施されているが、はげ落ちて木地のみ見えるところもある。木地には細かい鈍目がみられる。金箔は補修の際に着けられたものらしく、原形は木地か胡粉の上に彩色した状態ではないかと考えられている。

この仏像が造られたのは、平安後期から鎌倉時代と推定されている。当時の数少ない仏像のひとつとして、赤城神社の本地仏ともみられ、歴史資料としての価値も高く地域文化を知る貴重な文化財である。(昭和五十年前橋市指定重要文化財)

市教育委員会では、市民のかたがたの創作活動とその鑑賞などをすすめる、各分野ごとの合同発表の機会をつくるため、次の日程で芸術文化祭を開催することになりました。入場は無料です。

日程

8月10日(木) 西洋舞踊(県民会館大ホール)午後一時～四時

9月24日(日) 古典芸能一謡、箏曲、義太夫、琵琶(群馬会館ホール)午後十二時三十分～四時

10月8日(日) 民謡・民舞(群馬会館ホール)午前九時～午後四時三十分

10月18日(水) 20日(金) 生花(県民会館展示室)午前九時～午後六時まで。ただし、二十日は午後三時まで。

10月22日(日) 茶道(市中央公民館)午前九時～午後四時三十分

11月5日(日) 音楽(群馬会館ホール)午前十時～午後四時三十分

11月9日(木) 日本舞踊(県民会館大ホール)午前十一時三十分～午後四時三十分

11月17日(金) 吟詠詩舞(県民会館大ホール)午前十時～午後四時三十分

市教育委員会では、市民のかたがたの創作活動とその鑑賞などをすすめる、各分野ごとの合同発表の機会をつくるため、次の日程で芸術文化祭を開催することになりました。入場は無料です。

日程

8月10日(木) 西洋舞踊(県民会館大ホール)午後一時～四時

9月24日(日) 古典芸能一謡、箏曲、義太夫、琵琶(群馬会館ホール)午後十二時三十分～四時

10月8日(日) 民謡・民舞(群馬会館ホール)午前九時～午後四時三十分

10月18日(水) 20日(金) 生花(県民会館展示室)午前九時～午後六時まで。ただし、二十日は午後三時まで。

10月22日(日) 茶道(市中央公民館)午前九時～午後四時三十分

11月5日(日) 音楽(群馬会館ホール)午前十時～午後四時三十分

11月9日(木) 日本舞踊(県民会館大ホール)午前十一時三十分～午後四時三十分

11月17日(金) 吟詠詩舞(県民会館大ホール)午前十時～午後四時三十分

市教育委員会では、市民のかたがたの創作活動とその鑑賞などをすすめる、各分野ごとの合同発表の機会をつくるため、次の日程で芸術文化祭を開催することになりました。入場は無料です。

日程

8月10日(木) 西洋舞踊(県民会館大ホール)午後一時～四時

9月24日(日) 古典芸能一謡、箏曲、義太夫、琵琶(群馬会館ホール)午後十二時三十分～四時

10月8日(日) 民謡・民舞(群馬会館ホール)午前九時～午後四時三十分

10月18日(水) 20日(金) 生花(県民会館展示室)午前九時～午後六時まで。ただし、二十日は午後三時まで。

10月22日(日) 茶道(市中央公民館)午前九時～午後四時三十分

11月5日(日) 音楽(群馬会館ホール)午前十時～午後四時三十分

11月9日(木) 日本舞踊(県民会館大ホール)午前十一時三十分～午後四時三十分

11月17日(金) 吟詠詩舞(県民会館大ホール)午前十時～午後四時三十分

市教育委員会では、市民のかたがたの創作活動とその鑑賞などをすすめる、各分野ごとの合同発表の機会をつくるため、次の日程で芸術文化祭を開催することになりました。入場は無料です。

日程

8月10日(木) 西洋舞踊(県民会館大ホール)午後一時～四時

9月24日(日) 古典芸能一謡、箏曲、義太夫、琵琶(群馬会館ホール)午後十二時三十分～四時

10月8日(日) 民謡・民舞(群馬会館ホール)午前九時～午後四時三十分

10月18日(水) 20日(金) 生花(県民会館展示室)午前九時～午後六時まで。ただし、二十日は午後三時まで。

10月22日(日) 茶道(市中央公民館)午前九時～午後四時三十分

11月5日(日) 音楽(群馬会館ホール)午前十時～午後四時三十分

11月9日(木) 日本舞踊(県民会館大ホール)午前十一時三十分～午後四時三十分

11月17日(金) 吟詠詩舞(県民会館大ホール)午前十時～午後四時三十分

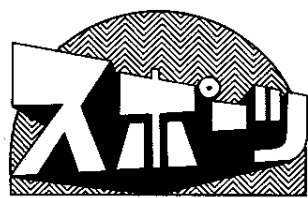
市では、市民のみならずの体育・スポーツ活動のお手伝いをしていただくため、体育指導員六十九人を委嘱しました。これらの指導員の人たちは、各種スポーツの表技指導やスポーツ活動の相談に応じます。任期は二年です。

□スポーツ団体等からの選出
内田純十郎(陸上)登丸一夫(野球)富沢飛之(軟式野球)野口英世(庭球)長谷川保(卓球)稲村豊(バドミントン)豊島彰(ソフトボール)堀川哲明(バレーボール)林秀幸(バスケットボール)木村利男(水泳)小林昭夫(サッカー)柴崎恒二(ウエイトトレーニング)柳谷勝之(柔道)松田尚男(剣道)野中安樹(弓道)古福勝彦(空手)内山昭二(自転車)内延憲夫(サイクリング)高橋博(フォークダンス)福島孝(山岳)

体育指導委員69人を委嘱

小林仙八(スキー) 鶴田智之(スケート) 神宮敏男(フェンシング) 田村通夫(ボリリング) 今井正義(ラゲビー) 石崎久夫(アーチェリー) 明石六郎(体操) 稲葉喜代司(ゴルフ) 荒木克彦(オリエンテリング) 田中徳巳(スポーツ医事) 小野清司(中体連) 鈴木慶次(野球審判部) 金井光代(婦人会) 長岡寛(青年団) □小学校区からの選出

藤重鉄雄(桃井) 高橋英夫(中川) 木村文彦(敷島) 湯浅俊夫(城南) 佐々木比古(城東) 関口保(天川) 船津祐一(若宮) 渡辺保(若神) 橋本之利(中央) 亀井貞通(広瀬) 小原幸雄(上川) 山田昌二(朝倉) 峰岸幸雄(下川) 大野光高(芳賀) 田所茂一(船) 長沼寿郎(桂賀) 平田晃一(桂賀東) 石倉宣次郎(桃瀬) 八木原健明(桃木) 松本勝(東) 栗林千秋(大利根) 城田博巳(元総社) 岩崎盛一(元総社南) 和久井増一(総社) 山宮勇(勝山) 阿久沢政男(細井) 福本志郎(桃川) 市川宏(荒牧) 松島長司(清里) 女屋貞夫(永明) 坂井貞雄(駒形) 鹿沼信(荒子) 神沢康治(大室) 内田一二(二之宮) 久我始(筑井)。



楽しみながら体力づくりができるオリエンテーリング

市民オリエンテーリング

前橋オリエンテーリングクラブでは、八月十九日、二十日の二日間、初心者を対象とした「市民オリエンテーリング教室」を開きます。

日程は、十九日(土)が講座で、午後二時から五時まで中央公民館、二十日(日)が実技で午前九時から正午まで国立赤城青年の家周辺(現地集合)で行います。講師は、日本オリエンテーリング委員会公認指導員。費用はテキスト代として二百円。

軟式庭球 初級コース

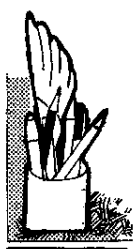
市と軟式庭球連盟前橋支部では、八月十九日(土)二十日(土)二十七日(日)二十九日(土)九日(土)の五日間、市営庭球コートで、一般初級者を対象とした「軟式庭球コース」を開きます。

フエンシング教室

市と市フエンシング協会では、八月九日から十月二十五日までの毎週水曜日、午後五時三十分から八時まで、県スポーツセンターで「フエンシング教室」を開きます。

参加資格は、小学生以上の男女。内容は、フルレール競技で、初歩から試合ができる程度まで。講師は、モンテリオールオリンピック日本代表、神宮敏男さんほか、市フエンシング協会指導員。参加料は、小・中学生以上千円、高校生以上

受け付けます。資格は、市内で一年以上営業を行っている卸・小売業、指定サービス業者(理容、美容、クリーニング、普通旅館)で、八月から来年度二月までに店舗などを近代化する人。融資額は一千万円以内(商店街組合が共同施設を設置する場合は一億円以内)。融資期間は五年以内(ただし、市長が特に必要と認められたものは七年以内、商店街組合は十年以内)。一年以内の据え置き可能。利率は年利六・〇以内。



案内板

商業設備近代化 融資

市では、既存店舗の増築、改築、改造または倉庫、駐車場設置などを行う事業者を対象に、商業設備近代化資金融資第二次申し込みを

参加チーム募集 夏季ソフトボール大会

市とソフトボール協会では、八月二十六日、二十七日、九月二日の三日間、県営補助グラウンドで「市民夏季ソフトボール大会」を開きます。

参加資格は、①市内に在住・在勤の人たちで編成したチームで、協会に登録済みか、大会申し込み済みまでに登録が完了したチーム②スポーツ傷害保険に加入しているチームです。登録料は三千円。

参加料は一チーム二千円。参加希望チームは、八月十二日までに所定の用紙で、体育課(電話32局六五三九)へ申し込んでください。用紙は同課にあります。

なお、代表者会議を八月十七日(木)午後六時から中央公民館で開催します。

家庭の日 標語・ポスター募集



市と市青少年健全育成協議会では、「家庭の日」の普及を

推進するため、標語・ポスターの募集を行います。

家庭は、心身の疲れをいやす、やすらぎの場であり、社会生活に必要なルール・マナーを身につける、学習の場です。そこで、月に一度くらいは、家族そろって心のふれあいの機会をもつことを願って、毎月第一日曜日を「家庭の日」と定めています。

応募資格は、小・中・高校生および一般。標語の部は、ざら紙(タテ二十五×ヨコ三十)にタテ書き。ポスターの部は、画用紙(四つ切り)に四色以内で書く。

また、「家庭の日」の文字を入れること。各部門とも作品の裏に住所、氏名、職業(学校名・学年)を明記し、各地区健全育成会事務局へ提出してください。なお地区により締め切り日が違うので、注意してください。

地区代表作品は、九月十六日までに青少年室へ。

申告と標識交付をお忘れなく

あなたが使っているフォークリフト、トラクターなどを、確かめてください。乗用装置を持つフォークリフト、トラクター、自脱型コンバインなどで、小型特殊自動車に該当するものは、取得した日から十五日以内に申告書を市長に提出し、標識の交付を受けなければならぬことになっています。

申告のとき必要な書類は、業者の販売証明書、あなたの印かん、車名、型式、排気量、車体番号などです。

申告用紙は、市役所市民税課に用意されています。申告場所は、市役所市民税課自動車税窓口5番です。城南支所管内のかたの農耕用トラクター、トラクターについては、支所窓口でも受け付けます。

詳しいことは、市民税課(電話24局一一一内線二四五・五七七)へお問い合わせください。

夏の青少年健全育成運動 地域の伝統行事に参加を

市青少年問題協議会では、「自然に親しみ健全な心身を養おう」「青少年の非行、交通・水の事故を防ごう」「地域ぐるみで健全な社会環境をつくらう」を重点目標に、夏の青少年健全育成運動を、八月三十一日まで行っています。

夏季は、児童・生徒の休みや、事業所などの休業も多く、青少年にとって余暇活動をとる機会が減少する時期です。しかし、学校や職場から解放され、思わぬ事故や非行など、いろいろな問題が発生しやすい時期でもあります。

このため本市では、青少年が余暇を活用し、地区内の伝統行事などに積極的に参加し、非行や事故のない楽しい夏をすごせるよう、市民総ぐるみで、この運動をすすめています。

住者で、市税を完納している人に限ります。

ご希望のかたは、工業課(電話24局一一一内線三〇四)までお問い合わせください。

融資額は中小企業者が一千万円以内、中小企業者団体が三千万円以内、融資利率は年六・〇。償還方法は一年以内の据え置きを含めて五年以内の割賦償還。

申し込み期限は十月三十一日。貸付わくいはいになりしだい締め切ります。申し込みは工業課(電話24局一一一内線五〇二)へ。

融資の対象 従業員のための食堂、給食施設、更衣室、休憩室、娯楽室、図書室、宿泊施設、浴室、幼児ハウスなどの福利厚生施設および設置に必要な

融資の条件 融資額は中小企業者が一千万円以内、中小企業者団体が三千万円以内、融資利率は年六・〇。償還方法は一年以内の据え置きを含めて五年以内の割賦償還。

労働福祉施設 資金を融資

市では、今年十月以後、機械類を設置希望の製造業、指定サービス業者を対象に、機械類貸付融資

身体障害者介 護人派遣制度

市では、身体障害者のかたの世話をし、身体障害者介護人派遣制度を実施しています。

この制度は、重度の身体障害者（一級・二級）のかたが、一時的な疾病、負傷などのときに、生活の世話をしてくれる家族がいない場合に、介護人を派遣するものです。介護人は、障害者の身の回り（食事、洗たく、掃除、買い物など）を存じますか。

身体障害者のかたの精神的負担と身体的苦痛を和らげます。

単身で生活している障害者のかたは、特にこの制度を利用してください。また、必要ときは遠慮なく、担当の民生委員または厚生課（電話24局一〇二一内線二二七）へ申し出て下さい。

ねたきり老人に見舞金 介護人に慰労金支給

市では、居宅で長い期間ねたきりの状態にあるお年寄りのみなさんに見舞金（五千円）を支給しています。また本年度からは、ねたきりのお年寄りを毎日介護しているかたにも慰労金（一万円）を九月に支給します。

次の条件に該当する人は、八月三十一日までに地区の民生委員にご相談ください。

□ねたきり老人 ①市内に居住し住民基本台帳に記載されている人
②八月一日現在、居宅において引き続き一年以上ねたきりの状態にあり、常時介護を要する六十五歳以上の老人。ただし、老人福祉施設に入所している人は除きます。

家庭菜園や運動場に あき地の公共利用制度

あき地の公共利用制度



あき地を家庭菜園に。 (国領町で)

市では、五十三年四月からあき地の公共利用制度を制定し、実施してきましたが、これまでに、たくさんの方から、あき地の提供があり、家庭菜園や運動場などに利用されています。

あき地とは環境衛生課（電話24局一〇二一内線二二三）へお問い合わせください。

なお、現在までの土地提供者は次のとおりです。

山田芳太郎（朝日町二丁目）久保洋（沼田市高橋町）深沢星太

六月十二日に起きた宮城県沖地震は、まだ記憶に新しいところで、あの痛ましい惨事の大半が、ブロックの倒壊によるものでした。このようなことを二度と繰り返さないためにも、ブロックについて関係する建築基準法をぜひ知っておいてください。

規定では①高さは三層以下とする。②厚さは十五センチ以上（ただし、高さ二層以下の場合は十センチ以上）とする。③直径九センチ以上の

あなたもご利用を 便利で有利な納税方法

税金と聞いただけで、敬遠したくなる人が多いと思いますが、今回は、簡単に便利な納税方法を有利な納税方法をご紹介します。

（総社町二丁目）深沢文彦（千代田町三丁目）大島波蔵（北区赤羽）矢野亨（山田郡大間町）湯浅良久（浦和市下木崎）永井万夫（川原町）山内昇（川崎市多摩区王禅寺）塚田雅（南町三丁目）深町健一（文京町三丁目）大和保昌（亀ヶ谷町）金古ヨシ（日吉町四丁目）（敬称略）

△簡単に便利な納税方法▽
□口座振替制度
納税が手軽で確実にできるように、金融機関（銀行・信用金庫・信用組合・農協）の協力を得て実施している制度です。

この制度を利用すると、課税内容が記載された納税通知書は、納税者に、納付書は納期の日、金融機関にそれぞれ送付され、振替処理がされます。

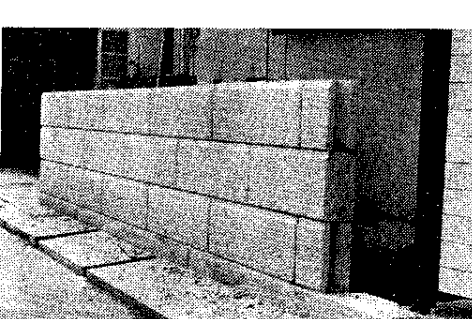
したがって、①納期限を気にする必要がなくなる。②居ながらにして、はがきによる領収書を受け取れる。③など、大変便利です。

特に多忙で留守がちな家庭のかたに、おすすめしたい制度です。申し込み手続きも簡単です。お問い合わせください。

ブロック塀の築造を 計画されているかたへ

鉄筋を縦横とも八十センチ以下の間隔で配置する。④長さ三・二メートル以下ごとに九センチ以上の鉄筋を配置した控壁（支え）を設ける。⑤鉄筋の末端はかぎ状に折り曲げる。⑥基礎の厚さは三十五センチ以上とし、地中に埋め込まれた部分は三十センチ以上とする。などとなっております。

なお、詳しいことは建築指導課（電話24局一〇二一内線三四八・三二六）へお問い合わせください。



ブロック塀は正しい建築基準で

ゴミ収集場所の表示板

ゴミ収集日は、各地区により異なりますが、転居してきたかたには、とても助かると思います。（稲荷新田町四一〇一四、中村京子）

△答え▽ゴミ・キケン物の取集場所の表示板の設置については、年次計画で実施しており、すでに全市の必要箇所の設置を終わりました。現在は、毎年千個所程度、汚損の目だつたものを新しい表示板に交換しています。本年度も七月に新しい表示板を作成しましたので、八月以降取り替えを行います。（環境整備課）

広瀬川畔の木柵について

広瀬川にそって柵がありますが、大半が木柵です。特にこの木柵がところどころ壊れており、川に転落する危険性があります。

水のシーズンを迎え、川遊びする子供も多くいますので、ぜひ木柵の補修をお願いします。（広瀬町二丁目四一五、近藤大典）

△答え▽ご指摘の木柵は、広瀬団地を造成したとき取り付けたもので、延長が約二千五百メートル（金網柵部分は九百メートル）です。このため、危険と思われる部分から逐時金網柵に取り替えます。（土木課）



市民のみなさんがよくご承知のことだと思いますが、収集日以外に出ていること

が、しばしばあります。

これは、近所の人たちに大変迷惑をかけることとなります。また、キケン物などは、出し方を間違えたと事故のもとになります。

なお、取集場所の表示板が色あせて文字が消えているのを、ときどきみかけますが、このような表示板は、早急に書き替えていただきたいと思っております。

ゴミ収集日は、各地区により異なりますが、転居してきたかたには、とても助かると思います。（稲荷新田町四一〇一四、中村京子）

△答え▽ゴミ・キケン物の取集場所の表示板の設置については、年次計画で実施しており、すでに全市の必要箇所の設置を終わりました。現在は、毎年千個所程度、汚損の目だつたものを新しい表示板に交換しています。本年度も七月に新しい表示板を作成しましたので、八月以降取り替えを行います。（環境整備課）

BCG 予防接種



予防接種センターで

市では乳幼児のツベルクリン反応検査とBCG予防接種を五月から実施していますが、八月の日程は次のとおりです。

子供の結核も毎年かなりの数にのぼっています。子供の場合、感染すると発病しやすいといわれています。BCG接種をしてあれば自然感染を受けても、発病する危険は非常に少なくなります。子供を結核から守るためにもぜひ受けましょう。

対象者

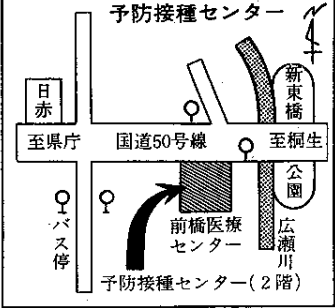
接種当日、生後三か月以上四歳未満の乳幼児で、今までに一度もBCG接種を受けていない人。なお、接種はできるだけ一歳くらいまでに受けましょう。

日程

ハツベルクリンV8月8日(火)
II予防接種センター(城南小、中川小、通学区域)。
ABC8月10日(木) II上

川瀬公民館(広瀬・朝倉団地を除く下川瀬、上川瀬地区)。
時間はいずれも午後二時から三時まで。なお、九月以降も実施する予定です。詳しくは五月一日号広報紙をご覧ください。

予防接種センターは前橋医療センターの二階です。



国民健康保険税 あらまし

国民健康保険は、他の医療保険に加入していない、自家営業や農業に従事している人たちが主に加入し、市が保険者となって、お互いに助け合う制度です。この事業に必要な費用は、被保険者(加入者)が負担する国民健康保険税と、国や県からの支出金などによってまかなわれています。



窓口センターで。

国保税は、その年に必要な医療費総額の見込額をもとにして、課税する総額を決め、これを所得割額、資産割額、被保険者均等割額および世帯別平等割額の四要素に接分して課税し、被保険者である世帯主に負担していただくこととなります。

税率は前年度にすえ置き

五十二年度から本年度まで連続して三年間、国保税率をすえ置いています。

母子健康相談

八月は全地区休みです。

成人健康相談

八月四日(金)午後一時から三時まで、総社公民館で行います。

電話による精神衛生相談

八月五日、十二日、十九日、二十六日の各土曜日、午前九時から正午まで、前橋保健所精神衛生係(電話31局七七二二)が担当します。

乳児検診

①三か月児検診 八月九日・十六日・二十三日の三回、前橋保健館三階大研修室で、満三か月児を

て、被保険者の負担増を抑えています。医療費の支出は、医療費の改定、高額療養費の支給、医療技術の進歩などから年々増加しています。中でも老人を多くかかえている国保では、老人に対して支払われる医療費が多くなっています。

所得割額

五十二年度においては、国保税から基礎控除額を差し引き、百分の四・九を乗じた額。

資産割額

五十二年度においては、国保税から基礎控除額を差し引き、百分の四・九を乗じた額。

納税通知書の発送

五十二年度分所得金額と固定資産額に基づいて算定した、昭和五十三年度分国保税(本算定)納税通知書は、町内の行政自治委員

相談と検診

八月十日・十七日・二十四日の三回、前橋保健所、七月中に満三歳になった幼児を対象に検診を行います。都合で受けられない場

地家屋分)に百分の二十九を乗じた額。

・被保険者均等割額：被保険者一人当たり二千六百六十円。

・世帯別平等割額：一世帯当たり四千八十円。

53年度に改正された点

課税限度額が十九万円に引き上げに

世帯主とその世帯に属する被保険者について算定した所得割額、資産割額、被保険者均等割額および世帯別平等割額の合計額が十九万円(前年度は十七万円)を超える場合に、負担額は十九万円になります。

低所得者に対する減額基準となる被保険者一人当たり加算額が十六万円(前年度十五万円)に引き上げに

国保税には所得の低い世帯に対する減額規定があつて、所得金額によって、被保険者均等割額および世帯別平等割額を六割ないし、四割軽減されます。

本年度改正になった点は、このうち四割軽減該当者の減額基準となる被保険者一人当たりの加算額が十六万円に引き上げられたことです。このため、五十三年度に四割軽減該当されるのは、前年度の所得金額が六十八万円以下の世帯となります。

所得割額：前年中の所得金額から基礎控除額を差し引き、百分の四・九を乗じた額。

資産割額：固定資産税額(土地家屋分)に百分の二十九を乗じた額。

二世代のアメヒト

大切な緑を食い荒らすアメリカシロヒトリは、年二回発生します。特に八月上旬に発生する二世代のアメリカシロヒトリは繁殖力が強いので、ほおっておくと大変です。一世代に発生した樹木は特に注意し、白いあみ状の巣を見つけたら、早く摘みとり、踏殺してください。

猛威をふるう
二世代のアメヒト
大切な緑を食い荒らすアメリカシロヒトリは、年二回発生します。特に八月上旬に発生する二世代のアメリカシロヒトリは繁殖力が強いので、ほおっておくと大変です。一世代に発生した樹木は特に注意し、白いあみ状の巣を見つけたら、早く摘みとり、踏殺してください。

所得税・住民税と異なる点

①扶養控除や配偶者控除などの各種所得控除の適用がありません。
②給与所得者には割増給与所得控除があります。給与収入額の五割に相当する額で、限度額は二万円です。

③青色専従者給与額や事業専従者控除額などの適用がありません。
④譲渡所得における特別控除の適用がありません。
⑤退職所得は課税対象から除かれます。

国保税の納税にご協力を

国保税は、みなさんの生命を守るための大切な財源です。納税に納付していただくようお願いいたします。

循環器疾患等 健康診断

四十歳(昭和十三年三月三十一日生まれ)から六十四歳(大正三年四月一日生まれ)までのかたを対象に、次のとおり循環器疾患等健康診断を行います。受診希望者は、各町内回覧の申込書に記入して、申し込んでください。

8月17日(木) II東公民館(大和町、根町一・二丁目、光が丘町、明日が丘町、上新田町、下新田町、稲荷新田町)
8月18日(金) II東公民館(箱田町、前箱田町、後家町、川曲町、江田町、古市町、小相木町)
8月22日(火) II母子健康センター(二之宮町、新井町、飯土井町、今井町、富田町、上増田町、下増田町、筑井町、小屋原町、下大島町)
8月24日(木) IIやまびこセンター(荒子町、荒口町、泉沢町、下大島町)
○：受付時間はいずれも午後二時から三時までです。

婦人科検診

六十五歳以上(大正三年三月三十一日まで)に生まれた人(〇)の婦人科検診を行います。受診希望者は、各町内回覧の申込書に記入して申し込んでください。

8月18日(金) II芳賀農協(芳賀地区) 8月21日(月) II総社公民館(総社地区) 8月22日(火) II清里公民館(清里地区) 8月23日(水) II東公民館(東地区) 8月25日(金) II元総社公民館(元総社地区) 8月30日(水) II桂宮公民館(三保町一・三丁目、下沖町上沖町、幸家町、西片貝町、東片貝町) 8月31日(木) II桂宮公民館(上泉町、亀泉町、石関町、堤町、萩野町、堀之下町、江木町)
○：受付時間は午後十二時三十分から一時十五分までです。



□下ラセナ一本(十万円相当) 南町四丁目二〇一三、武藤盛治さんから都市緑化に役立てるために。

□水晶電子時計一個(一万七千五百円相当) 六供町七、加藤君衛さんから中央公民館へ。

□現金五千円、そうきん十七枚他 南町三丁目老人クラブなつみ会(中島幸平会長)から社会福祉のために。

□腰紐百本 南町三丁目二〇一五、小野ヤスさんから市内福祉施設へ。

□現金六千円 前橋商組合(桜井善作組合長)から社会福祉のために。

□現金三千円 匿名のかたから福祉事務所へ。

□椅子五十八脚 千代田町二丁目二二二、森田茂さんから市内福祉施設へ。

□現金五千円 敷島町の主婦のかたから児童福祉施設へ。

□現金七千円 紅雲町一丁目一五、青木つねさんから老人福祉のために。

□タオル六十枚 南町三丁目松寿会の荒木クニさん、大島りきさん、都丸たつみさんから市内福祉施設へ。

□詩吟入りカセットテープ二十個 大手町三丁目一八一〇、石井はつ子さんから盲人詩吟教室のために。

□サルビア三十五株 六供町七、加藤君衛さんから寿楽園へ。

□現金九千円 匿名のかたから精神薄弱児施設の育成園へ。

□現金一万五千円 日吉町一市民のかたから老人福祉施設へ。

8月の市税

□市県民税第二期・国民健康保険税第三期 納期限は八月三十一日

□個人市民税 特別徴収七分の納入は八月十日まで

□法人市民税 ①六月決算の確定申告納付は八月三十一日まで。②十二月決算法人の中間申告納付は八月三十一日まで。

□特別土地保有税 七月一日前一年以内に五千平方メートル以上の土地取得についての申告納付は八月三十一日まで。

中学校卒業程度の認定試験

病気や発育不全、そのほかやむを得ない理由で義務教育を受けられなかった人に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかの認定試験が行われます。

試験科目は、国語・社会・数学・理科・外国語(英語)の五科目です。試験日は十一月十日(金)です。場所は県庁内庁舎第三会議室で行います。

願書の受け付けは、八月十四日から九月十四日まで、県教育委員会義務教育課(電話23局一〇一一内線七四五)で行います。出願用紙の請求および問い合わせは同課へ。

合同行政相談

八月十六日(水)午後一時から前三百貨店七階で、役所や公社、公団などのことでお困りのかたはご相談ください。相談は無料。

人権相談

八月十八日(金)午後一時から四時まで、市役所市民相談室で行います。今回の相談員は栗木虔堂、岡慈一さんです。

市民の茶席

八月十五日(火)午前十時から午後三時まで、中央公民館茶室で開催します。

明るい選挙啓

明るい選挙推進協議会では、明るい選挙啓発用マンガを募集しています。

発用マンガ募集

市では、職員採用試験を次のとおり行います。

□試験区分・採用予定人員

①上級 行政・若千人、土木・建築・各一人。

②初級 事務A・約十五人、事務B・一人、土木・若千人。

③保母 若千人。④消防 若千人。⑤司書 一人。

□受験資格

①上級 昭和二十七年四月二日から三十二年四月一日までに生まれた人。

②初級 昭和三十年四月二日から三十六年四月一日までに生まれた人。ただし、事務Aは男子、事務Bは女子。

職員採用試験

昭和三十年四月二日から三十六年四月一日までに生まれた人。ただし、事務Aは男子、事務Bは女子。

職員採用試験

昭和三十年四月二日から三十六年四月一日までに生まれた人。ただし、事務Aは男子、事務Bは女子。

職員採用試験

昭和三十年四月二日から三十六年四月一日までに生まれた人。ただし、事務Aは男子、事務Bは女子。

地区朝市あんない

八月六日(日)朝七時から九時まで南町四丁目前橋商業高校西通り、芳賀高花台団地内中央広場、上電江木駅前広場で、朝六時から八時まで昭和町敷島小学校南通りで、それぞれ開かれます。

公開放送

八月二十七日(日)午後四時から県民会館大ホールで行われます。

身体障害者相談

肢体・視覚障害関係 八月十三日午後一時三十分から四時まで。相談員は阿久津京一、佐々木洋之さんです。

高齢者技能コーナー

八月八日、十五日、二十二日、二十九日の各火曜日、午前十時から午後三時まで。なお相談場所は今年から二か月間、都合により県高齢者無料職業紹介所(南町二丁目二二二、県立福祉会館内)電話33局三五八五番)に変更になります。

労働相談コーナー

前橋労働基準協会では、毎週水・木曜日、午前九時三十分から午後四時まで、前橋労働基準協会(労働会館四階)電話34局三六七五)で、労働相談を行っています。

心配ごと相談所

八月四日 市母子福祉センター、南橋公民館、総社公民館。

八月十一日 市母子福祉センター、永明公民館、清里公民館。

八月十八日 市母子福祉センター、城南公民館、元総社公民館。

八月二十五日 市母子福祉センター、

消費生活相談窓口

八月十六日(水)市役所一階消費者コーナーで消費生活相談を行います。相談員は消費生活安定推進会議委員の清水フミ子さんと猪熊満寿子さんです。

職員採用試験

昭和三十年四月二日から三十六年四月一日までに生まれた人。ただし、事務Aは男子、事務Bは女子。

お知らせ

お出かけください。

上川淵公民館、東公民館。

○相談時間はいつでも午後一時から四時までです。お気軽にお出かけください。

身体障害者相談

肢体・視覚障害関係 八月十三日午後一時三十分から四時まで。相談員は阿久津京一、佐々木洋之さんです。

高齢者技能コーナー

八月八日、十五日、二十二日、二十九日の各火曜日、午前十時から午後三時まで。なお相談場所は今年から二か月間、都合により県高齢者無料職業紹介所(南町二丁目二二二、県立福祉会館内)電話33局三五八五番)に変更になります。

労働相談コーナー

前橋労働基準協会では、毎週水・木曜日、午前九時三十分から午後四時まで、前橋労働基準協会(労働会館四階)電話34局三六七五)で、労働相談を行っています。

心配ごと相談所

八月四日 市母子福祉センター、南橋公民館、総社公民館。

八月十一日 市母子福祉センター、永明公民館、清里公民館。

八月十八日 市母子福祉センター、城南公民館、元総社公民館。

八月二十五日 市母子福祉センター、

消費生活相談窓口

八月十六日(水)市役所一階消費者コーナーで消費生活相談を行います。相談員は消費生活安定推進会議委員の清水フミ子さんと猪熊満寿子さんです。

職員採用試験

昭和三十年四月二日から三十六年四月一日までに生まれた人。ただし、事務Aは男子、事務Bは女子。

ふるさと昔語

前橋の野仏たち

出羽三山供養塔(東片貝町)



山の民俗は古い、といわれています。そして険しい山々は、神の招き代、と古人は考えていたのです。東北地方でも特に山深い山形県田川郡一帯には、険しい三つの有名な山があります。月山、羽黒山、湯殿山がそれです。

この三つの山を出羽三山と呼んでいるのです。この三山の開山は古く六世紀の頃といわれています。

出羽三山に参拝すると、五穀豊稔、無病息災のご利益があるといわれ、東北地方はもちろんです。関東からも多くの参詣者があつたのです。そして、昔から十五歳を過ぎた男子は、必ず参拝するものだという習俗もあつたのです。この出羽三山信仰には、人生通過儀礼的な性格があつたのです。

出羽三山の参拝者は、「講」を組織し、代参の者が例年交代で参詣したのです。

これを「三山講」や「湯殿山講」「三山講」などと呼んでいます。そして、参詣する者には、しきたりがあつて、出発前、村の鎮守に参拝しさらに幾日間か「精進齋」をするのです。それは家族から離れ、参拝に出発する者(男子)のみで炊事をし、心身を清めるの生活をします。

その後出羽三山参拝をして帰郷すると、直接が家への帰郷は許されず、村はずれに仮設された小屋に入り、その後村人に迎えられて帰村するのです。

このようにして出羽三山の参拝が終ると、その記念に建立したものが、出羽三山供養塔なのです。写真のものは、片貝神社境内西



片貝神社の出羽三山供養塔

この三山の参拝者は、「講」を組織し、代参の者が例年交代で参詣したのです。

これを「三山講」や「湯殿山講」「三山講」などと呼んでいます。そして、参詣する者には、しきたりがあつて、出発前、村の鎮守に参拝しさらに幾日間か「精進齋」をするのです。それは家族から離れ、参拝に出発する者(男子)のみで炊事をし、心身を清めるの生活をします。

その後出羽三山参拝をして帰郷すると、直接が家への帰郷は許されず、村はずれに仮設された小屋に入り、その後村人に迎えられて帰村するのです。

このようにして出羽三山の参拝が終ると、その記念に建立したものが、出羽三山供養塔なのです。写真のものは、片貝神社境内西